

TOSHUN 2024

東春信用金庫の現況
TOSHUN SHINKIN BANK DISCLOSURE



前年度までのディスクロージャー誌や
資料編は、ホームページに記載しています。
左記二次元コードまたは下記URLより
ご覧いただけます。

<https://www.shinkin.co.jp/toshun/disclo/>



あなたと街のパートナー
東春信用金庫
URL <https://www.shinkin.co.jp/toshun/>

あなたと街のパートナー
東春信用金庫



理事長 神 孝

ごあいさつ

平素は、東春信用金庫をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本年も、ここに当金庫の令和5年度の事業内容やさまざまな事業活動をお伝えするディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和5年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが、「5類」へ移行したことから、社会経済活動の正常化が進み、個人消費が持ち直しインバウンド需要の回復もあり、国内経済は緩やかに回復してきました。

一方で、物価上昇対策として米欧中央銀行の金融引き締めに伴う円安の長期化や日本銀行が2016年1月に導入したマイナス金利政策を8年振りに解除するなど、今後の国内外の経済情勢や金融市場の動きが不透明な状況が続くなか、地域金融機関にとっては、不安定で厳しい経済環境の1年となりました。

こうしたなか、当金庫は地域経済を支える中小零細企業と個人の専門金融機関としてお客様の課題解決に向けた活動に取組み、課題解決支援の拠点である「とうしゅん中小企業パートナーセンター」への相談件数は一層増加いたしました。

また、事業性資金などのお客様のニーズに積極的にお応えした結果、預金、貸出金はともに増加し、損益については金利上昇局面を背景に余資運用収益が増加したほか、手数料収入などの役務取引収益の増加やローコスト経営の推進等により、本業の収益を示す指標であるコア業務純益(投信解約益除く)は増加し、自己資本額を積み上げるなど健全性が向上いたしました。

令和6年度は、経済活動が緩やかに回復する一方、パレスチナ、ウクライナ情勢の長期化や、米中の対立、海外景気後退局面により国内景気を下押しする懸念や日本銀行のさらなる金融政策の見直しなど、先行き不透明で予断を許さず引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

中期経営2カ年計画の最終年度として、中小零細企業と個人の専門金融機関として、金融仲介機能を発揮するとともに、経営基盤の強化に努めてまいります。

お取引先の事業承継や経営改善、補助金申請等の経営課題を適切に把握し、外部専門家活用を含めた課題解決型営業を強化するとともに、GX等の社会課題の解決支援にも取組み、存在感のある地域金融機関を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

加えて、DX推進により新システム導入による業務効率化を進め、お取引先の利便性向上に努めてまいります。

東春信用金庫経営理念

すべてを顧客への感謝に発し

円滑なる中小企業金融を通じ

地域社会の発展に貢献するを第一義とし

併せて従業員の幸福と共に永久の繁栄を期する

東春信用金庫は、この経営理念のもとで、地域と地域の会員・顧客と共に悠久の発展を目指し、昭和27年の創業以来、全力でその実現に取り組んできています。

東春信用金庫の経営方針

「信頼性の向上」

コンプライアンス態勢や顧客保護態勢を徹底していくほか、地域社会との共生に向けた地域密着型金融の推進等によって、地域社会からの信頼性の向上を目指します。

「経営基盤の確立」

会員・顧客の信頼を得て、会員・顧客のニーズに応えられる金融サービスを提供していくために、収益力とリスク管理を強化して経営基盤の確立を図ります。

「人材の育成」

会員・顧客サービスの向上、リスク管理の強化等を図り、地域に貢献できる組織を維持、発展させていくために、会員・顧客に信頼され、適切な業務運営を遂行できる人材の育成を図るとともに、組織に貢献する職員の生活向上と福利の増進を図ります。



本店所在地 〒485-8656

愛知県小牧市中央一丁目231番地1

ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/toshun/>

創業 昭和27年6月

出資金 1,072百万円

会員数 17,043人

常勤従業員数 204人

店舗数 19店舗

(出資金以下、2024年3月末現在)

CONTENTS

●ごあいさつ..... 1

とうしゅんの概要

●2023年度 業績の概要..... 3

●金庫の概要 5

地域との関わり

●とうしゅんと地域社会 6

●地域とともに72年のあゆみ..... 11

とうしゅんの取組み

●リスク管理への取組み 13

●法令等遵守の態勢 14

●不良債権の状況 15

●地域金融円滑化への取組みについて 16

●自己資本の充実の状況等について 17
～定性的な開示事項～

とうしゅんについて

●総代 総代会 19

●営業のご案内..... 21

●手数料一覧 24

●店舗のご案内..... 25

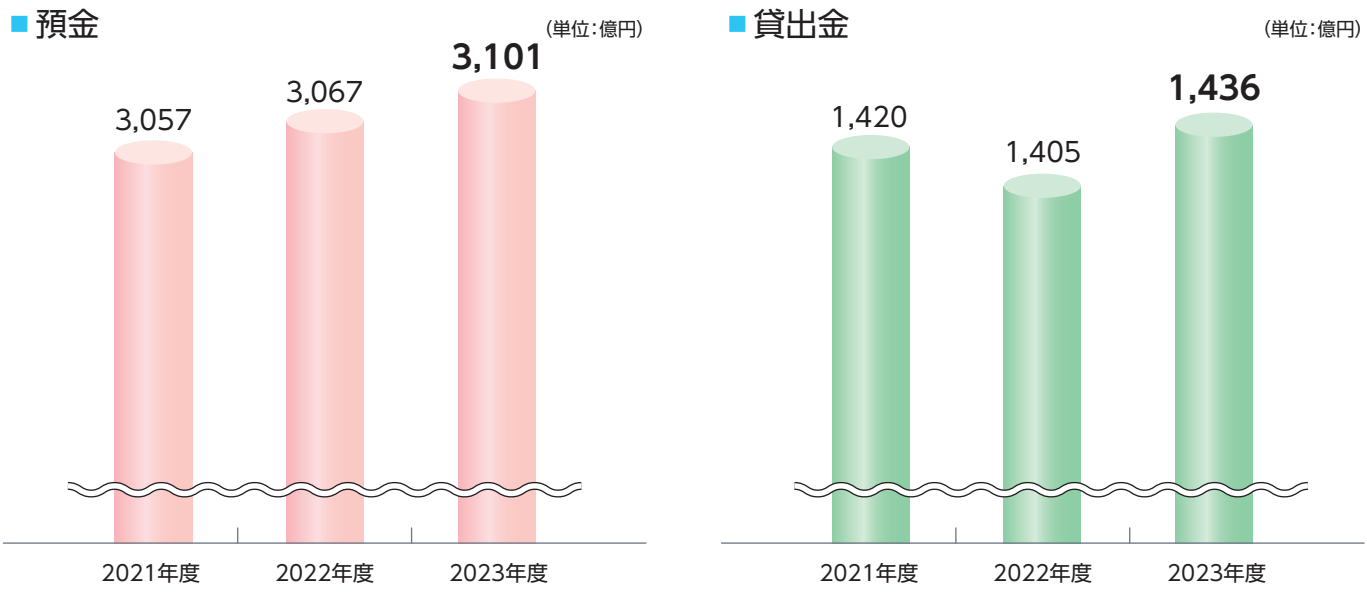
※財務諸表等については、「別冊資料編」に掲載しています。
「別冊資料編」につきましては当金庫ホームページにてご覧いただけます。



左：小牧市中央図書館 中央：小牧山城 右：当金庫本店



預金・貸出金の状況



預金残高 3,101億円

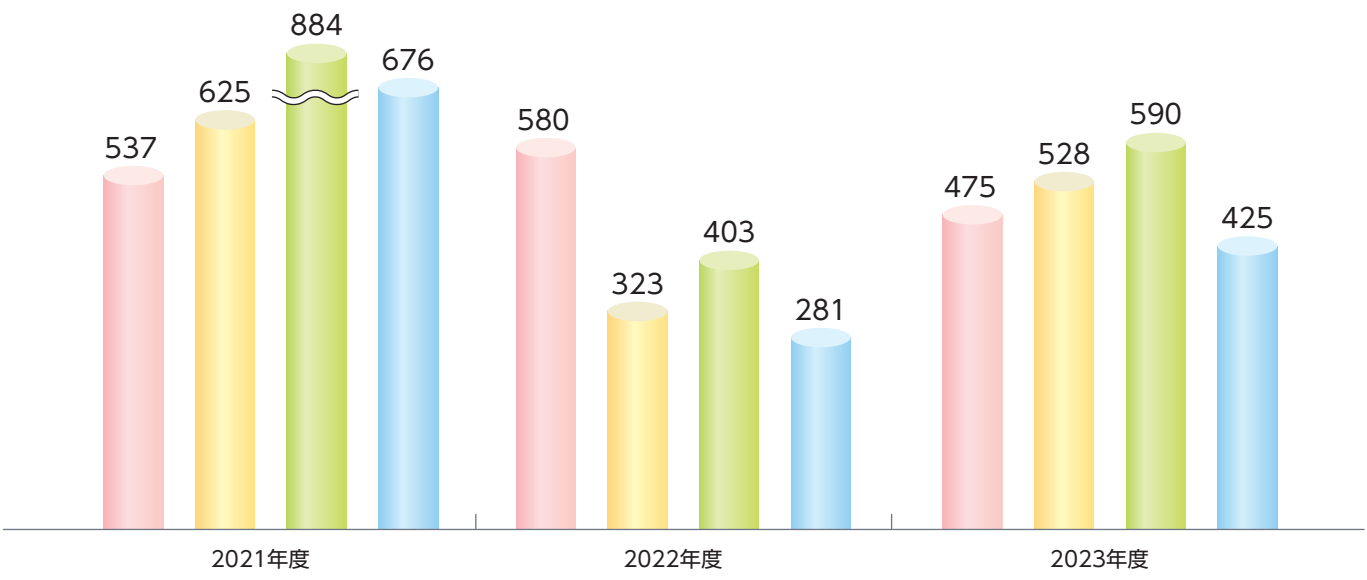
流動性預金を主体に法人預金が増加したほか、年金受給先の個人預金の歩留りなどにより期末残高は3,101億円となりました。

貸出金残高 1,436億円

ゼロゼロ融資の返済が進んだ一方で、事業性資金の旺盛な需要により事業性融資やアパートローン、個人ローンなどが堅調に推移したことから期末残高は1,436億円となりました。

損益の状況

■ :コア業務純益 ■ :業務純益 ■ :経常利益 ■ :当期純利益 (単位: 百万円)



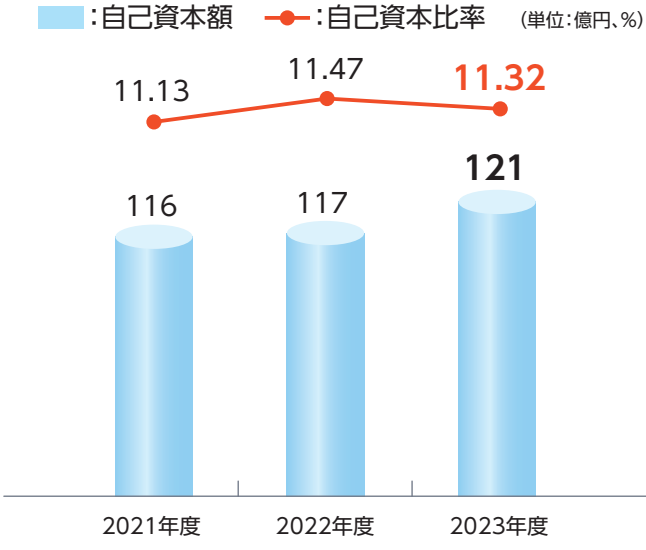
当期純利益 425百万円

貸出金利息が利回りの低下を主因に減少しましたが、金利上昇局面を背景に余資運用収益が増加したほか、手数料などの役務取引等収益が増加したこと及びローコスト経営の推進等により、本業の収益を示す指標であるコア業務純益は475百万円と堅調に推移しました。

また、リスクオフのための債券売却損などが減少したことから、経常利益は590百万円、当期利益は425百万円となりました。

自己資本の状況

自己資本額・自己資本比率



自己資本比率11.32%

安定した利益の計上と資産の良質化に取り組んだ結果、自己資本比率は11.32%となりました。

国内基準で定められた4%の2.5倍を超える高い水準にあり、皆さまに安心してお取引していただける健全性・安全性を確保しています。

自己資本比率

金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つで、信用金庫については国内基準の4%以上が必要となります。

自己資本比率とは

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{リスク・アセット等総額}}$$

自己資本比率とは、会員の出資金や内部留保などの自己資本額を、貸出金や有価証券などの資産をリスク・ウェイトによって調整したもの(リスク・アセット※)などの総額で除したものです。

単体自己資本比率の状況

自己資本額	12,135百万円
リスク・アセット等総額	107,128百万円
自己資本比率	11.32%

※リスク・アセットとは
自己資本比率算定のために、貸出金や有価証券等の資産について、信用度合いに応じて定められたリスク・ウェイト(掛け目)を乗じて算定したものであり、リスク・ウェイトはわが国政府や地公体向けは0%、わが国金融機関向けは20%、抵当権付住宅ローンは35%、株式は100%等となっています。

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
① 経常収益	千円	3,649,428	3,752,437	3,790,154	3,614,827	3,532,005
② 経常利益(又は経常損失(△))	千円	453,104	549,092	884,436	403,199	590,692
③ 当期純利益(又は当期純損失(△))	千円	343,934	427,168	676,618	281,422	425,502
④ 出資総額	百万円	1,155	1,132	1,113	1,089	1,072
出資総口数	千口	2,310	2,265	2,227	2,178	2,145
⑤ 純資産額	百万円	12,094	12,458	11,921	10,329	10,494
⑥ 総資産額	百万円	297,420	343,702	347,937	318,320	322,149
⑦ 預金積金残高	百万円	283,795	304,843	305,755	306,779	310,134
⑧ 貸出金残高	百万円	130,220	141,878	142,069	140,564	143,659
⑨ 有価証券残高	百万円	87,150	91,134	94,934	85,411	77,112
⑩ 単体自己資本比率	%	10.45	10.96	11.13	11.47	11.32
⑪ 出資に対する配当金(出資1口当たり)	円	15	15	15	15	15
⑫ 役員数	人	10	9	8	9	9
うち常勤役員数	人	8	7	6	7	7
⑬ 職員数	人	220	211	206	199	197
⑭ 会員数	人	18,458	18,140	17,787	17,287	17,043

- 残高計数は、期末日現在のものであり、総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。
- 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適用であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。



主要な業務の内容

貸出業務

- 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
- 手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、別段預金を取扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております

内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

附帯業務

- 代理業務
 - ・日本銀行蔵入代理店
 - ・地方公共団体の公金取扱業務
 - ・株式会社 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - ・株式払込金の受入代理業務
- 保護預りおよび貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証または手形の引受
- 公共債の引受
- 国債および投資信託の窓口販売
- 保険の窓口販売
- 電子債権記録業に係る業務

役員の状況

(2024年6月末現在)

会 長 (代表理事)	鈴木 義久		理 事	宮川 努	業務推進部長兼 地元支援部長
理 事 長 (代表理事)	神 孝	監査部担当	常 勤 監 事	鈴木 尚己	
専 務 理 事 (代表理事)	小池 元裕	審査部担当兼資金証券部担当兼 事務統括部担当	監 事	中野 弘文	非常勤
理 事	松浦 秀生	総務部長	監 事	浅野 良裕	非常勤(員外)
理 事	中齋 実	総合企画部長兼 マネー・ローンタリング及び テロ資金供与リスク管理担当			

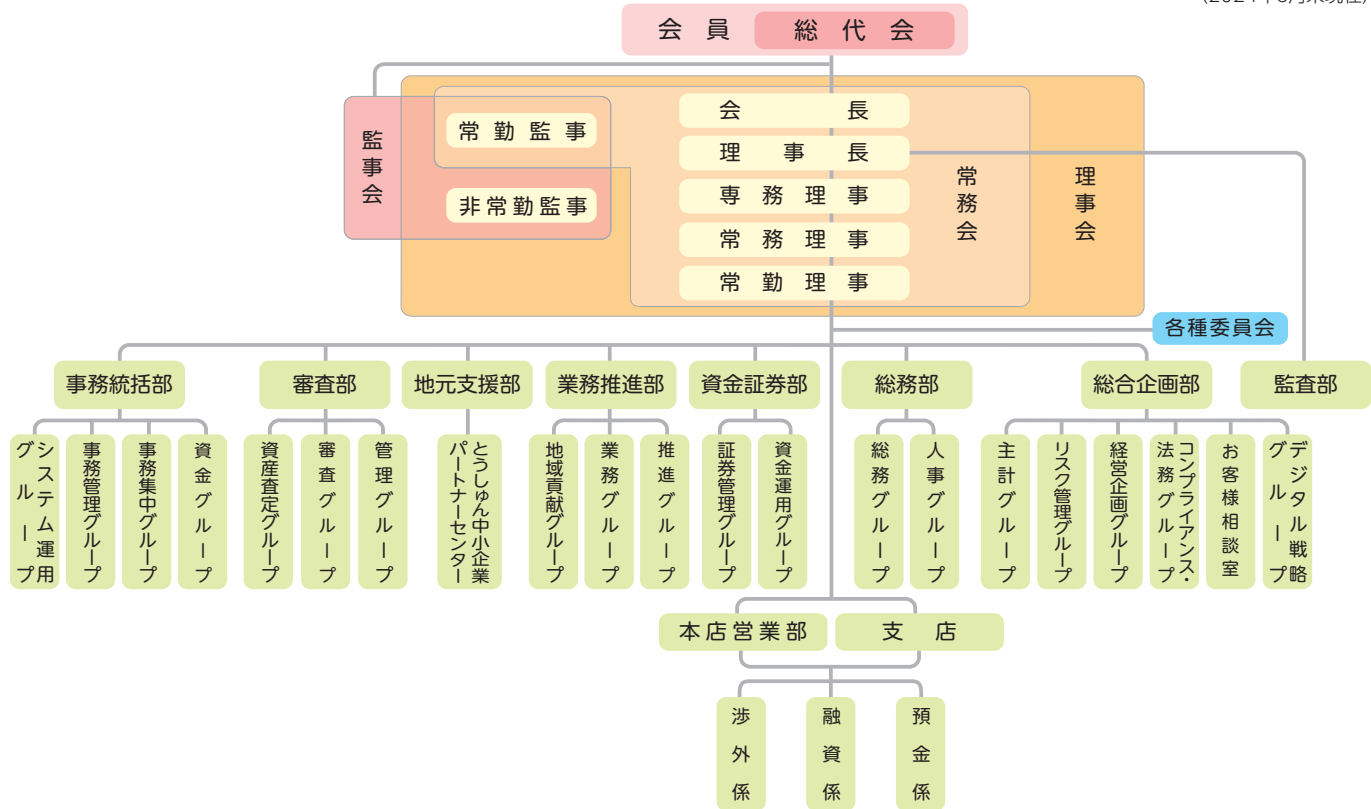
※監事 浅野良裕は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の名称

監査法人 銀河

組織図

(2024年6月末現在)



トピックス

小牧市企業支援メニュー説明会 (2023年9月25日)

小牧市・小牧商工会議所との共催で「小牧市企業支援メニュー説明会」を開催しました。

小牧市が実施している各種の企業支援メニューについて、その認知度向上を図るために、小牧市内の全金融機関や税理士など、約50名の方々にご参加いただきました。



Z世代獲得のための人材採用セミナー (2023年11月21日)

人手不足と言われる昨今、中小企業の採用活動を応援するため、愛知県よろず支援拠点と連携し、人材採用に関するセミナーを開催しました。



スポーツ振興活動

当金庫は、地域のスポーツ団体と連携し、各種スポーツ大会を開催しております。2023年度は少年野球大会、少年サッカー大会、バレーボール大会およびバドミントン大会を開催いたしました。



第7回 東春信用金庫杯争奪少年野球大会



春日井市ジュニアサッカー選手権 新人大会

今年も令和6年1月28日(日)に小牧シティマラソンが開催されました。当金庫は、この大会に協賛し、選手が着けるゼッケンを平成16年から寄贈しております。



小牧シティマラソン大会にゼッケンの寄贈



小牧シティマラソン大会

SDGsの推進

当金庫は、小牧市や小牧商工会議所などと「SDGsの推進に関する包括連携協定」を締結するなど地域のSDGsの推進に取り組んでおります。

重点推進テーマの一つ【地域環境の保全推進】の一環として、環境保護団体への寄付を掲げており、令和6年6月5日に小牧市緑化推進協議会様、並びに、かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議様に寄付をさせていただきました。

また、「大山川クリーンアップ行事」や「春日井市ポイ捨て・ふん害防止啓発活動」へ参加し、毎年6月15日の信用金庫の日には全店で店舗周辺の清掃活動を行うなど積極的に活動を行っています。



春日井市ポイ捨て・ふん害防止啓発活動
2024年3月10日



大山川クリーンアップ行事 エソーン
2023年10月7日



信用金庫の日清掃活動



事業立ち上げを考えている方へ 創業支援

支援内容の一例

Event とうしゅん創業塾

創業準備から創業後まで一貫したサポートを行います。
2011年から開始した「とうしゅん創業塾」では、過去
13回で**166名**の創業者が生まれています。
(2024年3月末現在)



創業に必要な
基礎知識の習得

創業計画策定支援

専門家によるアドバイス

小牧市、春日井市、
資金繰りや経営の

とうしゅん パートナー

センター相談員(中小企業診断士)が
経営課題を外部専門機関と

3つの拠点でサポート

経営のお悩みはあなたの街の
「とうしゅん」におまかせください。

とうしゅん中小企業 パートナーセンター

- 開所日時／平日(月～金)午前9時～午後5時
- 場所／東春信用金庫 本店 2階

お気軽にお問い合わせください。

名古屋市の3拠点で
お悩みに応えます。

中小企業 センター

お客さまのライフステージに応じた
連携し解決支援します。

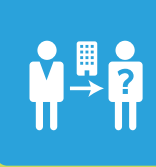
とうしゅん中小企業 パートナーセンター春日井

- 開所日時／平日(月～金)午前9時～午後3時
- 場所／東春信用金庫 春日井支店内

とうしゅん中小企業 パートナーセンター名古屋

- 開所日時／平日(月～金)午前9時～午後3時
- 場所／東春信用金庫 名古屋支店内

☎ 0120-241-927



事業承継に悩む方へ 事業承継・M&A支援

支援内容の一例

Event 事業承継相談会

毎年定期的に、専門コーディネーターによる個別相談会を実施し
ています。後継者に引き継ぐタイミングや承継計画の策定、M&A
による事業承継についての相談が多く寄せられています。



■事業承継計画の策定

■M&A仲介業者への橋渡し

■専門家によるアドバイス

■事業承継専門家派遣

事業承継に長けた専門コーディネーターが企業へ訪問し、承継に向けた課題解決支援を行います。具体的には、承継計画の策定、株価評価、M&Aに向けたアドバイス。



取引先を増やしたい方へ 販路拡大支援

支援内容の一例

とうしゅん ビジネス商談会

過去、4回のビジネス商談会を開催。(イベント
形式3回・個別商談形式1回) 述べ**429社**の
企業に参加いただき、マッチング成約は**35件**
となっています。「取引先を増やしたい」、「仕事
を請けてくれる企業を探している」、「パート
ナー企業を探している」などのお客様のニーズ
に対して、当金庫のネットワークを活用し、お客
様に合った企業を紹介させていただく「情報ス
テーション」を開設しております。様々な業種
のお客様にご提案できますので、ぜひご相談くだ
さい。

■ビジネスマッチング

ビジネスマッチングの流れ

商談ニーズの聞き取り

商談情報の提供

商談希望の確認

マッチング

- 成約件数
- ・2019年度 31件
- ・2020年度 20件
- ・2021年度 30件
- ・2022年度 15件
- ・2023年度 5件



補助金申請を
考えている方へ

各種補助金・ 助成金支援

支援内容の一例

■2023年度 補助金申請支援

●申請支援件数

56件

採択率
73%

●採択件数

41件

採択者の方から感謝の声をいただきました。



■ものづくり補助金・
小規模事業者持続化補助金・
事業再構築補助金申請支援

■専門家によるアドバイス

■商工会議所と連携

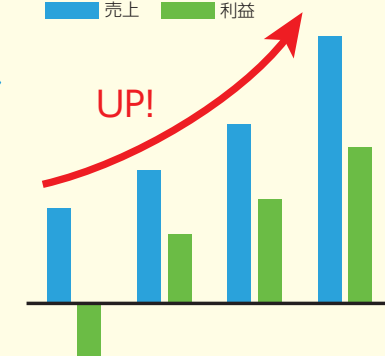


経営課題解決に悩んでいる方へ 経営計画策定支援

支援内容の一例

■売上増加・利益黒字化

●売上・利益の変化(一例)



●2023年度
経営改善をご提案した件数

60件

■中小企業診断士による
経営診断

■経営計画策定支援

■よろず支援拠点の
専門家によるアドバイス

とうしゅん中小企業パートナーセンターの実績

■ライフステージ別のお取引先数及びご融資額

	2023年度					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	合 計
お取引先数	73先	84先	564先	57先	92先	870先
ご融資額	18億円	35億円	341億円	31億円	37億円	463億円

■当金庫が行った経営改善提案先数

	2022年度	2023年度
経営改善提案先数	49先	36先

ベンチマーク

金融庁が策定・公表した、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価
できる指標である「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に基づき開示している取り組み

■当金庫が行った販路開拓支援先数

	2022年度	2023年度
支援先数	23先	17先

■当金庫が関与した創業件数等

	2022年度	2023年度
当金庫が関与した創業件数	43件	40件
創業計画策定支援	35件	47件
創業期の取引先へのご融資	14先	22先
政府系金融機関、創業支援機関のご紹介	15先	4先

お客さまから寄せられた声

- 新しい取引先が増え、売上UPに繋がりました。
- 補助金を利用して、念願の設備投資ができました。
- きめ細かなフォローで、無事に創業できました。



とうしゅん創業塾

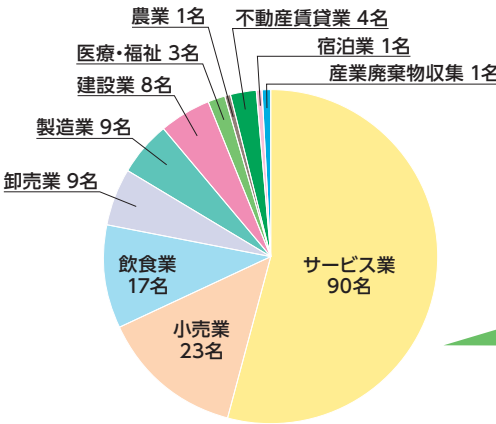
当金庫では地域活性化のため2011年度より、自治体、商工会議所等と連携し、「とうしゅん創業塾」を開講しております。

令和5年度には新たに26名の方が創業、累計では166名の方が創業し、活躍されています。



創業塾の様子

●創業者の業種構成



創業者数
166名

(2011年度から
2023年度までの13年間)

創業者のご紹介

様々な分野で「とうしゅん創業塾」出身者をご活躍され、地域の活性化に貢献されています。



株式会社Drepass
佐治様 (小牧市)

創業塾に参加して、創業を志す仲間ができたことは、とても心強かったです。

創業塾終了後も、同期生とは定期的に連絡を取り合うなど、今でもよい関係が続いています。



おかって倅
土佐様 (春日井市)

創業塾で学んだことを生かして、無事に開業することができました。

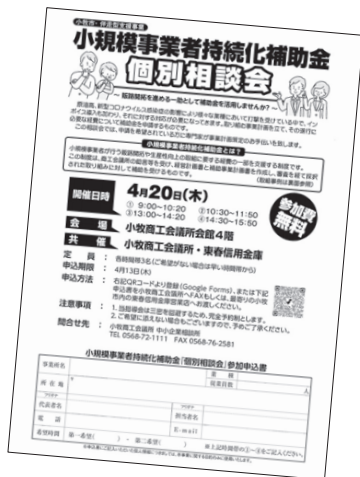
担当の方は開業後も熱心にフォローしてくれ、気軽に経営の相談ができています。

無料相談会の開催

当金庫では、創業や補助金申請、販路拡大、事業承継など、中小企業の皆さまが抱える経営に関する様々な課題にお応えするため、専門家を招いての**無料相談会を開催**しています。

2023年度相談会実績

- ☐ 愛知県よろず支援拠点出張相談会
開催回数 24回 参加者数 93社
- ☐ 小規模事業者持続化補助金個別相談会
(小牧商工会議所と共催)
開催回数 3回 参加者数 24社
- ☐ とうしゅん無料経営相談会
開催回数 2回 参加者数 6社
- ☐ 事業承継相談会
開催回数 3回 参加者数 8社



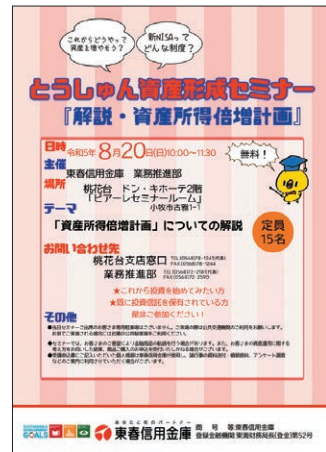
お客様の資産づくりのサポート

当金庫では、お客さまの安定的な資産形成や資産運用のために、お客さまのライフプランや知識・経験・目的などをしっかりと聞き、お客さまに適した商品を提案しております。

お客さまのニーズにお応えして、新たなファンドの新規取扱やセミナーの実施、各店舗での資産運用相談会の実施など、豊かな将来のために、専門知識を持った職員がサポートいたします。



資産形成セミナー
投資のある豊かな生活『米国経済の今後』



資産形成セミナー
『解説・資産所得倍増計画』

お客様の利便性向上に向けた取り組み

しんきんバンキングアプリ

普通預金、カードローンの口座残高をご確認いただけるほか、プッシュ通知により口座への入出金をお知らせいたします。

また、スマホ通帳機能で取得した取引明細の閲覧が、24時間確認できるなど便利な機能がご利用いただけます。



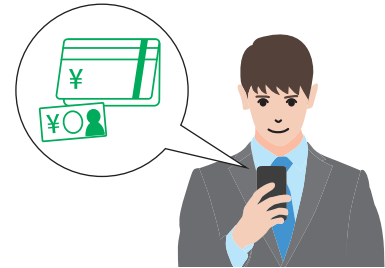
iOS版を
ダウンロード



Android版を
ダウンロード



※アプリはApp Store または Google Play ストアから無料でダウンロードいただけます。
・「iPhone」「App Store」は、米国およびその他の国々で登録された Apple Inc の商標または登録商標です。
・「Android」「Google Play」は、Google Inc の商標または登録商標です。



各種スマホ決済サービスへ対応しています。

個人宛て送金がお得にご利用いただける「ことら送金」や「PayPay」、「J-Coin Pay」などのスマホ決済サービスに対応いたしました。

登録した預金口座から即時に資金を引落し、QRコード決済や電子マネーチャージ等の各種サービスをご利用いただけます。

職域サポート制度

当金庫と福利厚生アシスト契約書を締結いただいた事業所にお勤めの皆さまに対して、各種ローンや定期積金の金利優遇など、さまざまなサービス・商品を提供する職域サポート制度を提供しています。

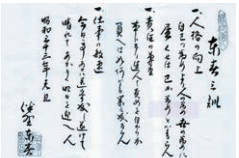
令和5年4月にホームページをリニューアルし、アシスト契約先従業員様専用ページを開設。より制度を活用しやすくいたしました。





とうしゅんの沿革 〈創立～創立72年(令和6年(2024)3月)〉

昭和 27年 (1952)	3月	旧東春日井郡および春日井市の6市町村長および 商工会長が発起人となり「東春信用組合」を設立
	6月	小牧町(小牧市)本店で営業開始(小牧4丁目) 初代組合長に杉本明就任
29年 (1954)	2月	高蔵寺支店開設
	10月	勝川支店開設
30年 (1955)	4月	味噌支店開設
	8月	春日井支店開設
31年 (1956)	10月	守山支店開設
	4月	組合長に伴野釘三郎就任
32年 (1957)	12月	旭支店開設
	11月	坂下支店開設
33年 (1958)	5月	志段味支店・味美支店開設
	4月	旧本店新築オープン(小牧3丁目)
34年 (1959)	2月	平針支店開設
	3月	篠岡支店開設
35年 (1960)	6月	創立10周年
	8月	大名古屋信用組合吸収合併・名古屋市全域に営業 地区を拡張・名古屋支店開設
37年 (1962)	9月	錦通支店開設
	10月	黒川支店開設
38年 (1963)	10月	新瑞橋支店開設
	4月	住宅金融公庫代理店に 指定
40年 (1965)	3月	預金高100億円達成
	6月	中村支店開設
41年 (1966)	12月	内田橋支店開設
	1月	電子計算室名古屋センター開設
42年 (1967)	4月	江南支店開設
	11月	理事長に小沢鎌三郎就任
44年 (1969)	6月	創立20周年
	10月	信用金庫へ転換
47年 (1972)	5月	理事長に尾形正之就任
	3月	預金高500億円達成
48年 (1973)	11月	日本銀行歳入代理店に指定
	51年 (1976)	預金オンラインの開始
52年 (1977)	10月	両替業務の取扱開始
	54年 (1979)	新事務センター完成
55年 (1980)	12月	理事長に伴野富三就任
	56年 (1981)	創立30周年
57年 (1982)	6月	総合オンラインシステム稼働・しんきんネット キャッシュサービスの開始
	7月	小牧西支店開設
57年 (1982)	12月	小牧西支店開設



昭和36年 10周年記念祝賀会



昭和56年 事務センター

59年 (1984)	2月	新総合オンラインスタート	
	6月	預金高1000億円達成	
	11月	朝宮支店開設	
60年 (1985)	11月	市之久田支店開設	
61年 (1986)	10月	六軒屋支店開設	
平成 2年 (1990)	7月	業態間CDオンライン提携開始	
	11月	本店の新築移転	
3年 (1991)	2月	サンデーバンキング開始	
	4月	桃花台支店開設	
4年 (1992)	5月	理事長に牛田正雄就任	
	6月	創立40周年	
	9月	旭支店新築移転	
5年 (1993)	2月	「りんどう経営研究会」結成	平成2年11月 本店
6年 (1994)	11月	味岡支店久保一色出張所開設	
7年 (1995)	9月	預金高2000億円達成	
8年 (1996)	5月	理事長に小沢均司就任	
10年 (1998)	7月	中央監査法人が会計監査人に就任	
11年 (1999)	7月	コンプライアンス室の設置	
12年 (2000)	6月	お客様相談室の設置	
	12月	しんきんATMゼロネットサービス開始	
13年 (2001)	6月	理事長に稲垣猛就任	
14年 (2002)	6月	創立50周年	
	9月	平針支店を名古屋支店に統合	
	10月	黒川、新瑞橋、中村、内田橋 支店を錦通支店に統合	
	12月	生命保険窓口販売開始	
15年 (2003)	1月	志段味支店新築移転	
	2月	創立50周年記念式典	
	7月	企業サポートチーム設置	
	9月	地域活性化プログラムの取扱開始	
16年 (2004)	8月	しんきんビジネスマッチングサービスの取扱開始	
17年 (2005)	10月	東海地区信金共同事務センターに加盟	
18年 (2006)	6月	理事長に平手昇就任	
		投資信託窓口販売開始	
		インターネットバンキング開始	
19年 (2007)	6月	「とうしゅんコンサルティングセンター」開設	
	10月	とうしゅんエコ宣言を開始	
		名古屋市および春日井市の「子育て家庭優待 事業」に協賛	
20年 (2008)	6月	小牧市の「子育て家庭優待事業」に協賛	
	12月	春日井支店新築移転	
20年 (2008)	12月	とうしゅんワーク・ライフ・バランス推進宣言	



平成2年11月 本店



50周年記念式典

21年 (2009)	4月	CSプロジェクトを設置		
	6月	理事長に鈴木義久就任		
22年 (2010)	1月	経営改善支援を設置		
23年 (2011)	6月	地元支援部を創設		
	11月	「とうしゅん創業塾」を開催		
24年 (2012)	6月	創立60周年		
	10月	創立60周年記念式典		
25年 (2013)	2月	でんさいネットの取扱開始		
	3月	創立60周年記念講演会を開催		
26年 (2014)	10月	とうしゅんホールを災害時一時避難場所として 使用する協定を 小牧市と締結		
	11月	本店を新築移転 オープン (中央1丁目) 預金高3000億円達成		平成26年11月 本店
28年 (2016)	3月	「とうしゅん・りんどう経営研究会ビジネスマッ チング」を開催		
	4月	小牧商工会議所および愛知県信用保証協会と 「起業家助成制度に係る連携協定」を締結		
29年 (2017)	5月	とうしゅん中小企業パートナーセンターを開設		
	9月	江南支店新築移転		
30年 (2018)	1月	「おとなり同士の“とうしゅん”ビジネス商談会」 を開催		
	3月	「ビジネス商談会」～県を跨いだビジネスマッ チング～を開催		
	4月	スマホ口座開設サービス開始 WEBバンキング専用「とうしゅんWEB定期預 金」の取扱開始		
	9月	小牧市および住宅金融支援機構と子育て支援に 関する協定を締結		
31年 (2019)	2月	「とうしゅんレディース創業塾」を開講		
令和 元年 (2019)	4月	しんきんCSR私募債「輝く未来」を受託		
	7月	とうしゅん中小企業パートナーセンター春日井を開設 しんきんACTION保証を創設		
	9月	あいち認知症パートナー企業として登録		
令和 2年 (2020)	12月	しんきんバンキングアプリサービス (バンキングアプリ)の取扱開始		
3年 (2021)	4月	とうしゅん中小企業パートナーセンター名古屋を開設		
4年 (2022)	3月	WEB完結型ローンの取扱い開始		
	6月	創立70周年		
	11月	創立70周年記念式典		



平成26年11月 本店

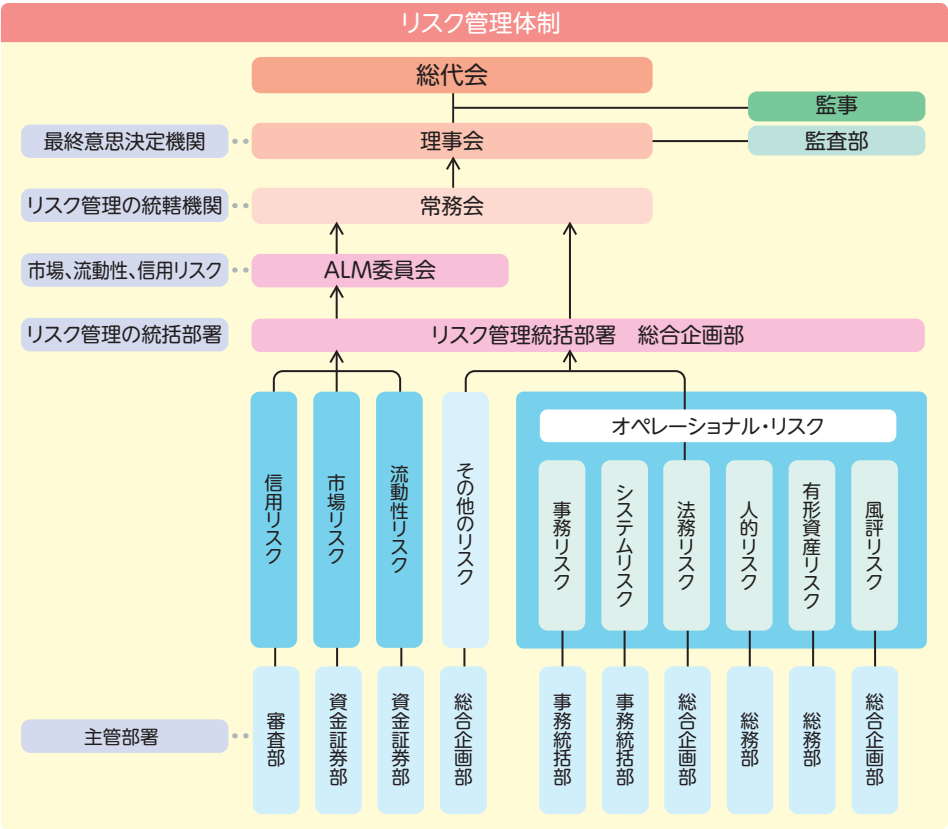
とうしゅんの1年 〈2023年4月～2024年3月〉

令和 5年 (2023)	4月	●愛知県よろず支援拠点と連携し、「出張相談会」を毎月開催
		●小牧商工会議所と連携し、「持続化補助金個別相談会」を開催
	5月	●「事業承継相談会」を開催
	6月	●「東春信用金庫SDGs宣言」に伴い小牧市緑化推進協議会、かすがいまちづくりパートナーシップ会議に寄附金を贈呈
		●「信用金庫の日」全店一斉に店舗周辺の清掃活動と花の種をプレゼント
		●第51期通常総代会
		●資産形成セミナー「投資のある豊かな生活の実現 アメリカ経済の展望」を開催
	7月	●「経営相談会」を開催
		●小牧商工会議所と連携し、「持続化補助金個別相談会」を開催
		9月
6年 (2024)	10月	●「とうしゅん創業塾～13期～」を開催
		●東春信用金庫杯「バレーボール大会」を開催
		●東春信用金庫杯「混合ダブルスバドミントン大会」を開催
		●小牧商工会議所と連携し、「持続化補助金個別相談会」を開催
	11月	●「Z世代獲得のための人材採用セミナー」を開催
		●第42回東春信用金庫杯争奪小牧交流戦を開催
	12月	●年末「休日相談会」を開催
	1月	●「小牧シティマラソン」大会用ゼッケンを寄贈
	2月	●東春税務相談室を開催
		●第9回東春信用金庫杯春日井ジュニアサッカー選手権 新人大大会を開催
	3月	●年度末「休日相談会」を開催
		●第7回東春信用金庫杯 ジュニアサッカー大会を開催
		●第7回東春信用金庫杯争奪少年野球大会を開催

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関の直面するリスクは増大かつ複雑化しており、金融機関にとっては、収益性の向上とともに、リスク管理の強化が極めて重要な課題となっています。

このため当金庫は、右図の体制を構築し各種リスクへの対応を行うとともに、様々なリスクを総体的に捉えて自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」を2007年度から導入し、経営の健全性確保に取り組んでいます。



信用リスク		信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。
市場リスク		市場リスクとは金利、為替、株式等の価格が変動することにより、資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクのことです。当金庫では、リスク管理方針、管理規程等を整備し、ALM委員会がリスクの現状把握、管理方法等の協議・決定を行うなど、適切な市場リスク管理に努めています。
流動性リスク		流動性リスクとは、運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金の流出等、必要な資金確保が困難になることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、支払準備率等の基準を設けるとともに、危機発生時の管理規程等を定め、万全の管理態勢を整備・確保しています。
オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、関係各々が研修や臨店指導を実施しているほかに、監査部が定例、随時の臨店監査を実施するなど、事務リスクに対する十分な管理態勢を整備・確保しています。
	システムリスク	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動、システムの不備、あるいはコンピュータが不正に使用されることなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫ではこのような不測の事態に備えて「コンピュータシステム管理マニュアル」を策定しています。また、情報資産の保護のためにシステムリスク管理態勢を整備・確保しています。
	法務リスク	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反あるいは不適切な取引等から信用失墜を招き損失・損害を被るリスクのことです。当金庫は、新規業務、新商品の取扱い、新しい契約、外部委託などに際して、事前のリーガルチェックを制度化して実施しています。
	人的リスク	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害を被るリスクのことです。当金庫ではコンプライアンス委員会を中心にして総合企画部、総務部などが適切に対応する管理態勢を整備・確保しています。
	有形資産リスク	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などを被るリスクのことです。当金庫は災害等においても業務継続できる態勢の構築に努めています。
	風評リスク	風評リスクとは、さまざまな要因により、お客さま等からの評判が悪化し、経営上重大な有形無形の損失が発生するリスクのことです。当金庫では、「風評リスク管理規程」を定め全役職員が対応できる管理態勢を整備・確保しています。

コンプライアンス（法令等遵守）の取組みについて

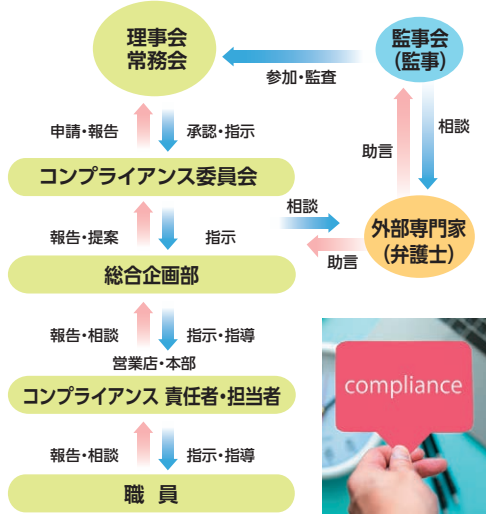
体制を整備・強化し、法令やルールを遵守しています。

コンプライアンス（法令等遵守）とは、「企業倫理の再構築及び法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的規範を全うする」という意味です。信用金庫は、信用金庫法及び関係法令に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

当金庫では、コンプライアンスの徹底を経営の重要な課題として位置付け、「コンプライアンス態勢の確立」のために体制の整備・強化に努めています。

総合企画部をコンプライアンス統括部署とし、法令等遵守のための施策等を検討・推進する「コンプライアンス委員会」を設置し、随時開催しています。さらに、本部及び営業店にコンプライアンス責任者を任命・配置し、コンプライアンス態勢の確立を推進しています。

また、具体的な実践計画（コンプライアンスプログラム）を策定・活動し、コンプライアンス重視の姿勢を役職員に徹底しております。



個人情報保護の取組みについて

当金庫は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）に基づき、あらかじめ利用の目的を明確にしてお客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の取得を行い、業務の適正な運営ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データの適切な管理に努めます。また、お客さまとの取引に関し、お客さまの個人情報等を保持する必要があると判断した場合は、速やかに確実な方法により破棄または消去いたします。

当金庫は、利用目的や開示等のお手続きについて等の公表すべき事項を、当金庫のホームページへの掲載の他、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配布によりお知らせいたします。

※個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）は、ホームページへ掲載、および店頭に掲示しております。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】 当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は25・26ページ参照）またはお客様相談室（電話：0568-75-3048）にお申し出ください。

【紛争解決措置】 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記の東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

個人情報および苦情に関する相談窓口	東春信用金庫 お客様相談室	住 所：〒485-8656 小牧市中央一丁目231番地1 電話番号：0568-75-3048 FAX:0568-75-7641
-------------------	------------------	--



マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」という。)対策を経営上の最重要課題の一つと位置付け、以下の措置を講じ、一元的な内部管理態勢を構築してまいります。

- 組織態勢
 - 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を認識・理解し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
 - 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者及び主管部を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部連携の下、組織全体で横断的に対応します。
 - 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割及び責任を明確にし、適時・適切に対応できる庫内態勢を整備します。
- リスクベース・アプローチに基づくマネロン・テロ資金供与対策
 - リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、自らが直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
 - リスクの特定・評価及び低減措置については、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。
 - 適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしい顧客や取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。
- お取引時の確認
当金庫は、関係法令に基づいたお取引時の確認を実施するとともに、お客さまのお取引の内容等を適切に管理します。また、反社会的勢力を含め、当金庫が定める顧客管理を実施できないと判断した不適切なお客さまとの取引等については、取引の謝絶等のリスク遮断に努めます。
- 疑わしい取引の届出
 - 当金庫は、疑わしい取引について適時・適切に検知・監視・分析できる庫内態勢を整備します。
 - 当金庫は、お取引時の確認、取引モニタリングにおける異常検知及び営業店からの報告等により、疑わしい取引に該当すると判断した取引について、速やかに当局に対して届出を行います。
 - 当金庫は、適時・適切に疑わしい取引の届出を行うため、役職員に継続的な研修を実施し、関係法令等の周知・徹底を図ります。

取引時確認、継続的な顧客管理についてお願い

当金庫は、適時適切な取引時確認を行うため、各種質問や確認資料のご提出をお願いする場合がございます。定期的にお客様の情報やお取引内容を確認するため、お電話やダイレクトメール等を差し上げる場合がございます。金融庁が公表しております「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で求められている事項への対応のため、ご協力をお願いいたします。



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権における不良債権は、ランクアップや不良債権の最終処理を進めたことにより、前期末比373百万円減少の2,702百万円、不良債権比率は0.31ポイント改善し、1.87%となりました。

なお、不良債権に対する担保・保証等による保全額は2,649百万円であり、不良債権額の98.0%をカバーしています。さらに、自己資本は12,135百万円あり、不良債権に対する備えは万全となっています。今後も不良債権の発生防止に努め、債権の健全化促進を図って参ります。

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	2022年度	2023年度
破産更生債権及び これらに準ずる債権	631	512
危険債権	2,443	2,190
要管理債権	－	－
三月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	－	－
小計 (A)	3,075	2,702
保全額 (B)	3,015	2,649
個別貸倒引当金 (C)	295	272
一般貸倒引当金 (D)	－	－
担保・保証等 (E)	2,719	2,377
保全率 (B) / (A) (%)	98.0	98.0
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	82.8	83.9
正常債権 (F)	137,593	141,078
総与信残高 (A) + (F)	140,668	143,780
不良債権比率 (%)	2.18	1.87

(注)「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。



金融円滑化取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

また、金融円滑化の実施をより確実なものにするため、理事会・常務会等は金融円滑化管理責任者からの付議・報告を受け、必要に応じて金融円滑化管理態勢の周知徹底、整備・改善等を指示いたします。

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて

中小企業・小規模事業者等(以下中小企業という)の経営者の方々による個人保証(経営者保証)の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業(債務者)や経営者(保証人)、金融機関(債権者)の自主的なルールとして、「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

平成26年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合にこのガイドラインが適用されることになります。

当金庫は、本ガイドラインが策定された背景や目的を十分に尊重し、保証契約の締結や保証債務の整理等においては、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン及び特則の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1)経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

(2)経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2023年度
新規に無保証で融資した件数	696 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	40.11 %
保証契約を解除した件数	119 件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

- ご相談窓口 平日:お取引営業店(平日9:00~17:00)
休日(日曜日):コンサルティングセンター(毎週)、桃花台支店(第1・3)
※詳しくはご相談サービス(P23)、店舗のご案内(P25・26)をご覧ください。



新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)の第三の柱「情報開示」に基づき、当金庫の自己資本の充実の状況などについて開示いたします。

I 自己資本の状況について

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、2024年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	東春信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本(※1)に係る基礎項目の額に算入された額	1,072百万円

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてきており、経営の健全性・安全性を確保してきているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する事業計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

II 信用リスクに関する項目について

1.リスク管理方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、審査部門は営業部門から独立し、貸出審査を厳正に行っております。

また、当金庫が定めた自己査定基準により厳格な自己査定を行い、その結果に基づいて適切な償却・引当を実施しています。

2.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。しかしながら、与信審査の結果、担保または保証が必要であると考えられる場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証などがありますが、その手続については、当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や「不動産担保管理規程」、「不動産担保土地・建物評価基準及び評価管理システム取扱要領」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして当金庫が定める「融資一般事務取扱規程」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体の保証、適格格付機関が格付する民間会社の保証が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

3.自己資本比率の算出のために、リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●S&Pグローバル・レーティング ●ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク ●日本格付研究所 ●格付投資情報センター

III 市場リスクに関する項目について

市場リスクとは、金利や有価証券、為替などの価格が変動することにより、当金庫の資産および負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

1.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引(※2)には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払不能となることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、お客さまとの派生商品取引はなく、投資信託への投資において、その一部に本件に係る取引残高があるのみです。投資信託への投資に係るリスク管理は、当金庫が定める運用方針に基づき、適切な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引(※3)は行っておりません。

2.証券化エクスポージャーに関する事項

1 リスク管理の方針及び手続の概要等について

証券化エクスポージャーとは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などを、その資産価値を裏付けにして証券に組み替え、第三者に売却することにより流動化(「証券化」という)した(された)商品のことをいいます。

当該商品に係る関係者の立場としては、一般的に証券化エクスポージャーの裏付けとなる原資産の保有者である「オリジネーター」と、証券化エクスポージャーを購入する側である「投資家」に大別されますが、当金庫は有価証券投資の一環として購入する投資家であります。

当該投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関(※4)が付与する格付情報および時価情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮るなど適切なリスク管理に努めています。また、当該商品への投資にあたっては、当金庫が定める「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」等に基づき、当該商品のリスク特性等を分析したうえでALM委員会で協議するなど、慎重な運用・管理を行っています。なお、2024年3月末に保有している証券化エクスポージャーはありません。

2 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及び裏付投資に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会の協議・承認を経たうえで、ALM委員長(理事長)の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社、信託会社等から半期毎及び適時に取得し、役員およびALM委員へ報告することとし、総合企画部においては、資金証券部から報告を受けた内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

3 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法(※5)を採用しています。

4 証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

5 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●S&Pグローバル・レーティング ●ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク ●日本格付研究所 ●格付投資情報センター

3.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等に係るリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、毎日代表理事等に報告するとともに、定期的に理事会、常務会やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、その他ベンチャーファンドあるいは投資事業組合への出資に関しては、増減のある都度代表理事等に協議・報告するなど適切な運用・管理を行っています。また、リスクの状況については、財務諸表や運用方法を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

4.銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

金利リスクの計測については、内部管理上、VaRで行っており、金利リスクを適切にコントロールするため、VaRに対するリスクリミットの遵守状況を有価証券は日次、預貸金等は月次でモニタリングを行い、経営陣に報告しております。なお、VaRに対するリスクリミットは、事業計画において決定されるリスク資本配賦の範囲内に設定しております。また、ポジション及び評価損に限度額を設定し、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう管理を行っております。

IV オペレーショナル・リスクに関する項目について

1 リスク管理の方針及び手続の概要等について

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理方針及び管理規程を定め、リスクを確実に認識するとともに、適切な対応、報告が可能となるように態勢を整備しています。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法(※6)を採用しています。

用語説明

(※1)【コア資本】
損失吸収力の高い普通出資及び内部留保を中心としつつ、協同組織金融機関発行優先出資及び一般貸倒引当金等を加えたものから構成されます。

(※2)【派生商品取引】(＝デリバティブ取引)
有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が形成される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

(※3)【長期決済期間取引】
市場取引において、約定日から受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超える取引を指します。

(※4)【適格格付機関】
バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスク量を算出するに当たり、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関として定めています。

(※5)【標準的手法】
リスク・アセット(別冊資料編 P10参照)の算定方法の一つで、従来の規制をベースにリスク・ウェイトを細分化したものです。他に基礎的内部格付手法、先進的内部格付手法があります。

(※6)【基礎的手法】
オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセット算出方法の一つです。
リスク・アセット＝1年間の粗利益×15%の直近3年間平均値÷8%

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

■ 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

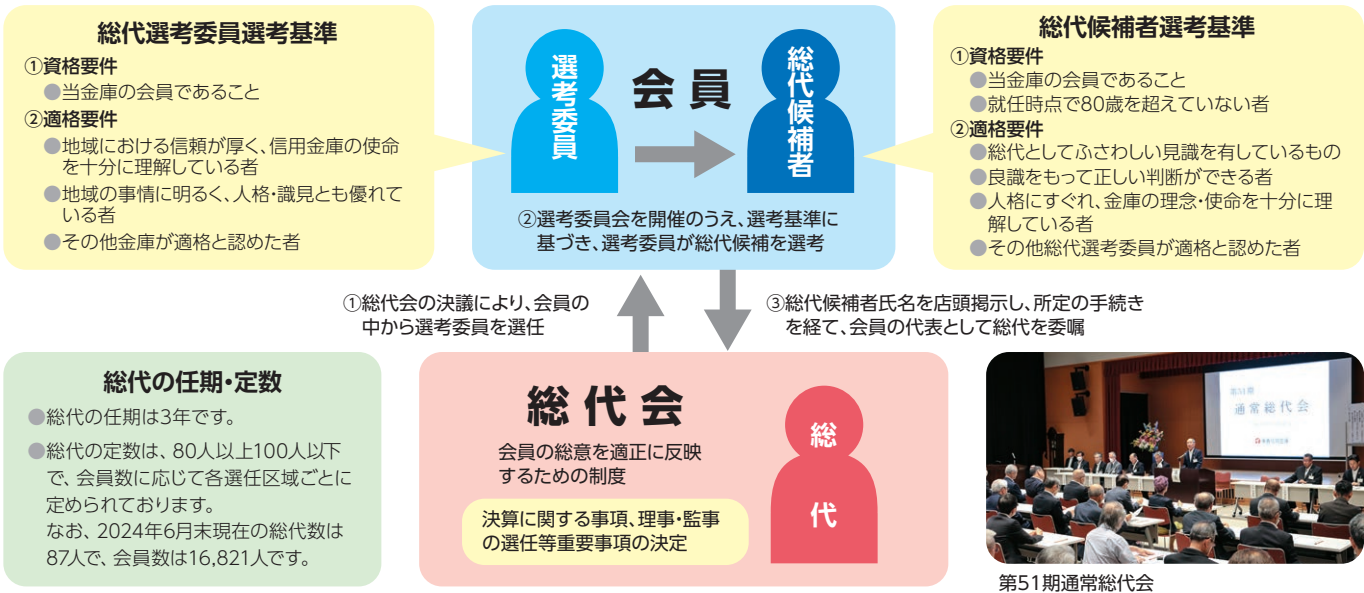
しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

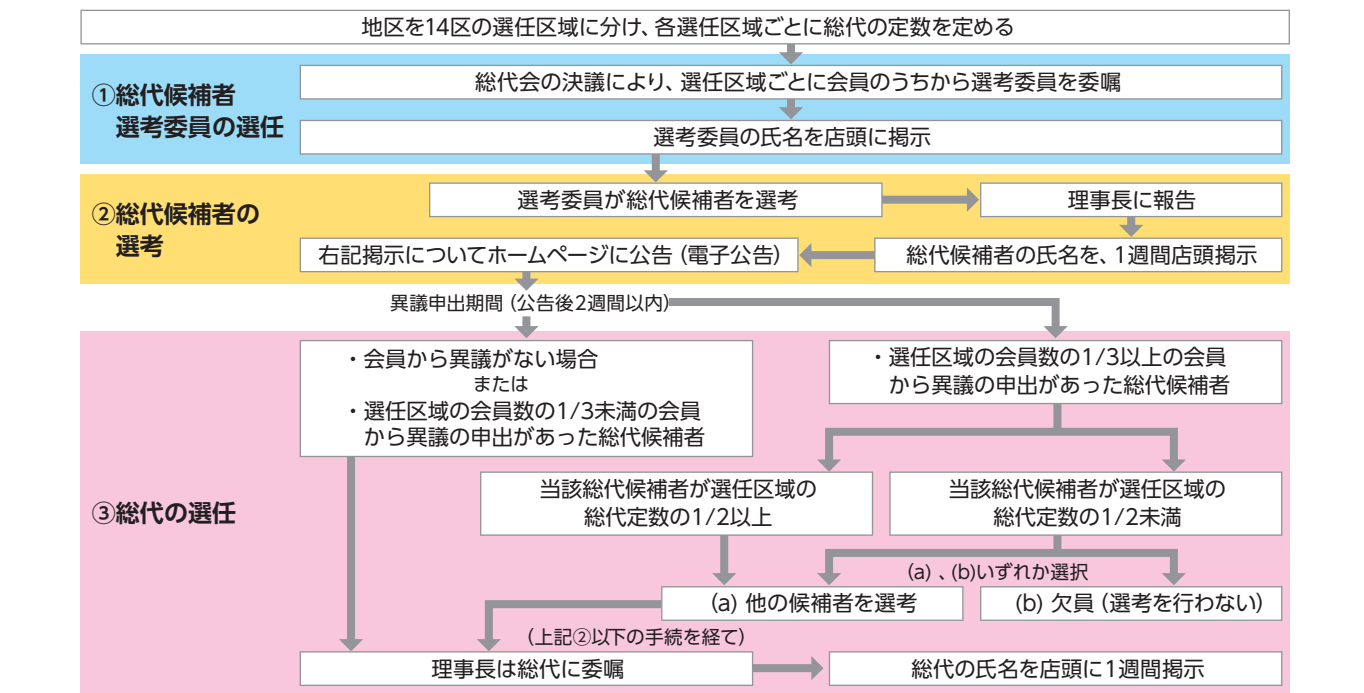
さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お客さま満足度アンケート調査や総代の皆様のご意見をお聞きする会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

また、信用金庫業界の自主的な取組みとして、2016年度より「総代の機能向上策等に関する業界申し合せ」改定を踏まえ、「総代就任時点で80歳を超えない会員」とする総代の定年制の導入及び総代候補者選考委員の選任を理事会決議から総代会決議にする変更を実施しております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、ホームページまたはお近くの営業店までお寄せください。



総代が選任されるまでの手続について



第52期通常総代会の決議事項

- 開催日 2024年6月14日(金)
- 報告事項 第52期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第3号議案 長期所在不明会員の除名の件
- 第2号議案 理事6名選任の件 第4号議案 総代候補者選考委員1名選任の件

総代の氏名等(敬称略 五十音順)

(2024年6月末現在)

<総代の氏名>

本店地区	17名	小川清幸⑨	勝田進⑥	加藤紀文②	㈱絹庄⑮	佐藤彰高③	三友工業㈱⑮	田中節直③	土屋匠④
		友松道夫⑭	中村明⑦	西村博①	秦野利基②	船橋茂行⑩	穂積良治⑦	丸菱工業㈱⑦	㈱八坂電装⑥
		山田祐介②							
高蔵寺地区	4名	加藤久仁明⑦	小林勉⑤	杉山卓也⑥	原科弥寿彦⑦				
勝川地区	6名	足立信雄①	蛭江啓幸①	川邊敏之⑤	下田秋吉⑧	立磨敏行⑥	山本隆一⑥		
味岡地区	6名	安達孝司⑤	落合鑠一⑤	落合孝哉④	学校法人小牧美鳥学園⑤	舟橋博子⑤	横井茂⑩		
春日井地区	8名	伊藤武司⑨	㈱三明製作所⑦	曾我衛⑤	㈱高柳組⑮	丹野工業㈱⑥	鳥居和午②	波多野久男⑤	三豊機工㈱⑦
守山地区	5名	臼井邦彰⑥	鬼頭孝典⑥	黒田清江④	㈱秀和⑦	松本賢一③			
旭地区	3名	谷口洋二③	早川正喜②	松原勝也⑤					
坂下地区	3名	福島成元③	松浦孝彦③	松浦良成⑧					
志段味地区	4名	青山高広⑧	柴田孝明⑤	長縄裕一⑤	水野貴正⑦				
味美地区	5名	近藤修二⑦	平松直昭③	松尾憲二郎⑧	松尾昇光①	松原好成③			
篠岡地区	8名	浅野文雄⑥	伊藤昌史④	奥村春美④	鈴木淑博⑦	西尾和則④	長谷川雄一②	松浦智一②	松浦秀則①
名古屋地区	5名	稲熊健⑮	㈱川本第一製作所⑦	鈴木賢一郎⑦	平出デンソー部⑨	山村輝⑤			
錦通地区	9名	社会医療法人愛生会⑮	梅田愼也⑮	大竹正實⑦	協栄興業㈱⑪	㈱司ケース⑦	遠山正博⑦	丹羽靖和⑦	㈱蓬萊軒⑥
		日新工業㈱①							
江南地区	4名	大島良和⑤	倉知正憲④	酒井孝司③	福玉精穀倉庫㈱⑦				

(注) 氏名後の丸数字は総代の就任回数。

<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者87.4%、個人事業主10.3%、個人2.3%
年代別	70代以上58.0%、60代23.2%、50代18.8%
業種別	製造業25.9%、サービス業24.7%、建設業22.4%、卸・小売業17.6%、不動産業9.4%

(注) 業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

(注) 年代別の構成比は法人総代を除く。

預金商品

商品名		内容・特色		お預け入れ金額	お預け入れ期間
当座預金		小切手・手形の決済口座など、商取引に便利な預金です。		1円以上	出し入れ自由
普通預金		給与・年金のお受取、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりにご利用いただけます。			
定期性総合口座		普通預金、定期預金、定期積金を1冊の通帳にセットした便利な通帳です。 定期預金・定期積金残高の90%以内、最高200万円まで自動的にご融資が受けられます。			
決済性預金 (普通預金無利息型)		無利息ですが、預金保険で全額保護されます。			
貯蓄預金		残高に応じて6段階の利率が適用されます。個人の方のみご利用いただけます。			
納税準備預金		納税に備えていただく専用の預金です。原則、お利息は非課税です。		1円以上	納税のためならいつでも
通知預金		まとまった資金の短期的な運用に最適です。		1万円以上	7日間以上
定期預金	スーパー定期	ボーナスや定期積金の満期金など、まとまった資金運用に最適です。		100円以上 1,000万円未満	1ヵ月～5年
	大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。		1,000万円以上	1ヵ月～5年
	期日指定定期預金	1年複利の有利な定期預金。1年経過すれば1ヵ月前に満期日を指定できます。		100円以上 300万円未満	据置期間1年 最長3年
	変動金利定期預金	市場金利の動きに合わせて6ヶ月毎に適用金利が変動する定期預金です。		100円以上	1年～3年
	とうしゅんWEB定期預金	個人WEB/バンキングサービス専用定期預金で パソコン・スマートフォンからお預入れ、お支払いができます。		10万円以上 500万円以内	1年・3年
スーパー積金		毎月、一定金額を積み立てる月掛けで、無理なくまとまった資金がつかれます。		1,000円以上	1年～5年
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の 給与・ボーナスからの 天引き預金です。	勤労者が退職後に年金として受け取るための預金です。 住宅財形との元本合計が550万円までは非課税です。	1,000円以上	5年以上
	財形住宅預金		住宅取得等のための資金を貯める預金です。	1,000円以上	5年以上
	一般財形預金		使い道自由な財形預金です。	1,000円以上	3年以上

資産運用・保険商品

商品名	内容・特色
投資信託	投資信託は、小口資金から始められ、国内外の債券や株式など、リスク分散型の資産運用が可能となります。定時定額購入のお取扱いもしております。
個人向け国債	固定金利型の3年・5年、変動金利型の10年が毎月発行されます。購入は1万円から1万円単位で、中途換金は原則として、発行後1年経過後に可能となります。
医療・がん保険	病気やケガによる入院費や治療費に備える保険や「がん」に対して手厚く備える保険をご用意しています。
とうしゅん サイクルサポート	自転車の事故による損害賠償責任を含む日常における賠償責任を補償します。(傷害保険)

融資商品

商品名		内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
個人向けのご融資	住 宅 ロ ー ン	住宅建築、購入、宅地の取得などにご利用いただけます。 団体信用生命保険付きで万一のときも安心です。	2億円	50年以内
	無担保住宅ローン	不動産担保を必要とせずに住宅新築、分譲住宅購入、マンション購入、中古住宅購入、リフォーム等に必要な資金にご利用いただけます。	2,000万円	20年以内
	☆リフォームローン	住宅の増改築、住宅用設備機器の購入及び工事、造園、エクステリア工事などにご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
	フ ラ ッ ト 3 5	住宅金融支援機構買取型の最長35年の長期固定金利型住宅ローンです。	8,000万円	35年以内
	☆マイカーローン	自家用車の購入・車検・修理・免許取得に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
	☆教育ローン	入学金、授業料、受験料等就学に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	16年以内
	教育カードローン	教育に関する費用が専用カードで利用いただけます。	500万円	14年9ヵ月以内
	☆フリーローン	資金使途自由、ライフプランに合わせてご利用いただけます。	1,000万円	10年以内
☆カードローン	使いみち自由な個人向けローンです。 急な出費の時に、ATMでタイムリーにご利用いただけます。	900万円	3年毎の自動更新	
事業資金のご融資	割 引 手 形	商業手形の迅速な資金化にご利用いただけます。		
	手 形 貸 付	短期の運転資金にご利用いただけます。		
	証 書 貸 付	設備資金、長期の運転資金にご利用いただけます。		
	当 座 貸 越	極度額の範囲で、必要な時に必要な事業資金をお使いいただけます。		

※ ☆印の商品はインターネットでお申し込みができます。



WEB完結型ローン

住宅サポートローン

年金受給者向け定期預金

各種機能サービス

商 品 名		内 容 ・ 特 色
キャッシュサービス		当金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫、提携金融機関、ゆうちょ銀行および全国のコンビニなどのATMでご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス		全国の信用金庫のATMが手数料無料でご利用いただけます。(平日8:45～18:00の入出金/土曜9:00～14:00の入出金) ※一部ご利用できない信用金庫があります。 ※上記以外の時間帯および日曜・祝休日にATMを利用される場合には信用金庫所定の手数料が必要です。
自動受取りサービス		各種年金、給与振込、株式配当金等を指定口座で自動受取りできます。
自動支払いサービス		公共料金、税金、保険料、クレジット利用代金等を指定口座より自動的にお支払いいたします。
しんきん電子記録債権サービス (でんさいネット)		電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
デビットカードサービス		デビットカード加盟店で、買物代金の支払いを当金庫のキャッシュカードでご利用いただけるサービスです。
為替自動振込サービス		毎月決まった金額を指定口座へ自動的に送金を行うサービスです。
クレジットカード キャッシュサービス		当金庫ATMでクレジットカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。
スポーツ振興くじ [toto]払戻業務		スポーツ振興くじ[サッカーくじtoto]の当せん金の払戻しを行っております。 取扱店舗／本店営業部、勝川支店、春日井支店、名古屋支店、錦通支店、江南支店、小牧西支店、桃花台支店
WEB-FBサービス (法人向け)		お客様のパソコンから振込や口座照会などができる法人向けのサービスです。
スマートフォンによる 口座開設サービス		「本人確認書類」、[印鑑]を郵送することなく、スマートフォンから簡単・便利に口座開設をお申込みいただけるサービスです。
WEB/バンキングサービス (個人向け)		お客様のパソコンおよびスマートフォンから振込、預金の残高照会、入出金明細照会などができるサービスです。
しんきんバンキングアプリ (個人向け)		スマホで専用アプリをダウンロード。口座残高や入出金照会をご確認いただけるサービスです。 また、スマホ通帳機能により入出金明細をスマートフォンにダウンロードして表示することができます。
Pay-easy (ペイジー)	口座振替 受付サービス	預金口座振替契約のお申込みの際、当金庫のキャッシュカードで、お手続きを完了できます。
	収納サービス	税金・各種料金払込サービスを利用して、パソコン・スマートフォンからお支払いできるサービスです。
貸金庫		預金証書、権利証など重要書類および貴重品を安全確実にお預かりいたします。営業時間中はいつでもご利用いただけます。
夜間金庫		売上金などを営業時間外や休日にお預かりいたします。

ご相談サービス

とうしゅん中小企業 パートナーセンター	経営改善、各種施策の活用など、経営に関するご相談にお応えします。(事前予約制)		
	開催場所 本店2階	電話番号 0120-241-927	開催日 平日(月～金)9:00～17:00
とうしゅん中小企業 パートナーセンター春日井	経営改善、各種施策の活用など、経営に関するご相談にお応えします。(事前予約制)		
	開催場所 春日井支店	電話番号 0120-241-927	開催日 平日(月～金)9:00～15:00
とうしゅん中小企業 パートナーセンター名古屋	経営改善、各種施策の活用など、経営に関するご相談にお応えします。(事前予約制)		
	開催場所 名古屋支店	電話番号 0120-241-927	開催日 平日(月～金)9:00～15:00
日曜相談会	[休日にくゅくり、じっくり相談を]とのお客さまのご要望にお応えし、日曜相談会を開催しております。 住宅ローン、マイカーローン、教育ローンや事業性資金などの融資相談や資産運用に関する相談、年金に関する相談など休日にゆっくりとご相談いただけます。		
	開催場所	電話番号	開催日
	コンサルティングセンター (味岡支店)	ℓ0568-77-1311	毎週日曜日 (9:00～17:00)
	桃花台支店	ℓ0568-78-1241	毎月第1・3日曜日 (9:00～17:00)
予約制ナイター相談会	平日昼間は仕事で忙しく、相談に来られないお客さまのために、全営業店で予約制ナイター相談会を開催しています。完全予約制で待ち時間もなく、会社帰りやお買い物帰りに各種ローン、資産運用などについてお気軽にご相談いただけます。		
	開催場所 全店舗	電話番号 25・26ページをご覧ください	開催日 平日(月～金)16:00～20:00
年金相談会		社会保険労務士による無料年金相談会を実施しております。	
税務相談会		税金に関するさまざまなお相談に専門家が無料で応えています。(例年2月実施)	

※手数料には消費税が含まれています。

振込手数料

				3万円未満	3万円以上
振込 (1件あたり)	当金庫 同一店内あて	窓口取扱	現 金	220円	440円
				110円	220円
		ATM取扱 カード	無 料	無 料	無 料
				無 料	無 料
	当金庫 本支店あて	東春WEB/バンキング 東春WEB-FB	無 料	無 料	無 料
				無 料	無 料
		東春ファーム ホームバンキング	無 料	無 料	無 料
				無 料	無 料
	他金融機関 あて	窓口取扱	無 料	330円	550円
				330円	550円
		ATM取扱(現金・カード)	無 料	110円	220円
				110円	220円
為替 自動振込 (1件あたり)	当金庫同一店内あて	東春WEB/バンキング 東春WEB-FB	無 料	110円	220円
				110円	220円
	当金庫本支店あて	東春ファーム ホームバンキング	無 料	110円	220円
				110円	220円
為替 自動振込 (1件あたり)	他金融機関あて	窓口取扱	無 料	660円	880円
				660円	880円
	ATM取扱(現金・カード)	無 料	無 料	440円	660円
				275円	440円
為替 自動振込 (1件あたり)	他金融機関あて	東春WEB/バンキング 東春WEB-FB	無 料	385円	550円
				385円	550円

代金取立手数料

代金取立 (割引 手形取立・ 譲渡担保手形取 立を含む)	電子交換	当金庫 同一支店	無 料
		当金庫 本支店	無 料
		他行庫	880円
	電子交換所に参加しない金融機関が対象 個別取立		1,100円
他金融機関発行の預金通帳・証書等の取立		880円	

融資関連手数料

不動産担保調査 (住宅ローン除く)	30百万円未満	33,000円
	50百万円未満	44,000円
	50百万円以上	55,000円
追加設定・極度額変更・順位変更・ 債務者変更・債務者追加	当店で解除証書を交付する場合	5,500円
	当店以外の場所で解除証書を交付する場合	11,000円
カードローン	事業者カードローンカード	1,100円
	消費者カードローンカード	無 料
アパートローン 及び収益物件融資 繰上返済手数料	一部繰上返済	22,000円
	全額繰上返済	33,000円
住宅ローン 融資手数料	事務手数料(保証付)	55,000円
	事務手数料(保留地ローン)	110,000円
	事務手数料(プロパー)	融資金額×2.0%
住宅ローンつなぎ融資手数料(担保設定留保・プロパー扱い限定)		1案件につき
住宅ローン 繰上返済手数料	一部繰上返済(返済金額100万円以上)	無 料
	一部繰上返済(返済金額100万円未満)	5,500円
	全額繰上返済(固定金利型)	33,000円
	全額繰上返済(変動金利型)	5,500円
商品物件取扱手数料 ※不動産担保調査手数料含む	30百万円未満	66,000円
	50百万円未満	77,000円
	50百万円以上	88,000円
収益物件取扱手数料※不動産担保調査手数料含む		1件につき
事業性証書貸付繰上返済手数料(全部・一部繰上)		1件につき
その他手数料	繰上返済以外の変更契約	5,500円
	証書貸付条件変更	11,000円
	手形貸付期限延長(商品物件融資に限定)	11,000円
	融資証明書発行	11,000円

ATM利用手数料

利用日	利用 時間	当金庫 キャッシュ カード	他信用金庫 キャッシュ カード ※本サービスで対象とな らない信用金 庫ATMの一部 がございます	提携金融 機関 キャッシュ カード	ゆうちょ銀行 キャッシュカード	提携 クレジットカード
		入金・出金			払 出 入 金	
平日	8:00～8:45	無 料	110円	220円	220円	110円
	8:45～18:00		無 料	110円	110円	無 料
	18:00～21:00		110円	220円	220円	110円
土曜日	9:00～14:00	無 料	無 料	110円	110円	無 料
	14:00～21:00		110円	220円	220円	110円
日曜日・ 祝日	9:00～21:00		110円	220円	220円	110円

その他手数料

用紙交付料等	小切手帳(一冊50枚)	880円	その他の諸手数料	不渡手形返却手数料	1,100円	
	約束手形帳(一冊25枚)	550円		取立手形組戻手数料	1,100円	
	為替手形帳(一冊25枚)	550円		取立手形店頭呈示料	1,100円	
	署名判 登録/変更	3,300円		不渡異議申立手数料	3,300円	
発行手数料	自己宛小切手発行 (1枚につき)	550円		送金・振込の組戻料	660円	
	摘要入力専用伝票 (一冊100枚)	5,500円		個人情報 開示手数料	書面 880円	
	通帳・証書再発行	550円			電子データ (CD-ROM)	3,300円
	ICキャッシュカード発行・更新	無 料		口座振替手数料 (1件あたり)	55円	
	ICキャッシュカード再発行	1,100円		後見支援預金口座 開設手数料 (当店で年金をお受取の方)	11,000円 (5,500円)	
	ローンカード再発行	1,100円		後見支援預金口座管理 手数料	3,300円	
	取引履歴情報手数料 (1通(1枚)につき)	440円		登録式振込基本手数料 (受付の都度)	2,200円	
		定例発行		495円	未利用口座管理手数料 (年間)(※1)	1,320円
		随時発行	495円	東春WEB/バンキングサービス	無 料	
	残高証明書	当金庫所定 以外用紙	880円	東春WEB-FBサービス	2,200円	
	各種証明書	監査法人 調査 相続預金 払戻証明書	2,200円 1,100円	東春ファーム・ホーム/バンキング	1,100円	
	当座開設	照会手数料 (当座・マル専当座開設)	220円	東春テレホン・サービス(通知)	1,100円	
マル専当座口座開設		3,300円	東春テレホン・サービス(照会)	無 料		
マル専手形用紙 (1枚につき)		550円	1枚～10枚	当座に口座を お持ちのお客様 上記以外の お客様	(1日1回限り) 無 料	
手動型		8,800円	11枚～500枚	550円		
貸金庫使用料 (年間)	全自動型(サイズ小)	11,000円	両替手数料(※2)	501枚～1,000枚	1,100円	
	全自動型(サイズ中)	16,500円		1,001枚～1,500枚	1,650円	
夜間金庫 利用料	夜間金庫利用料(月額)	8,250円		1,501枚以上	500枚毎 550円加算	
	従量制料金 (入金取次帳 1冊)	16,500円		1枚～50枚	無 料	
地方税 取扱手数料	他金融機関に取次する もの (納付書1枚につき)	660円	硬貨取扱 手数料(※3)	51枚～500枚	550円	
	振込用紙扱 本支店あて	55円		501枚～1,000枚	1,100円	
	振込用紙扱 他行あて	220円		1,001枚以上	500枚毎 550円加算	
	フロッピー扱(他行宛のみ)	110円		申請完了時	11,000円	
給与振込 手数料	払込金取扱総額に 対して5,000万円以上	220/ 100,000	補助金申請書 作成支援サービス	補助金交付時	11,000円～ 44,000円	
	払込金取扱総額に 対して5,000万円未満 (但し、最低3,300円)	330/ 100,000				

(※1) ◆全ての普通預金口座および貯蓄預金口座が対象です。

(※2) ◆お取扱い枚数は、両替前の枚数と両替後の枚数のいずれか多い方を基準とします。

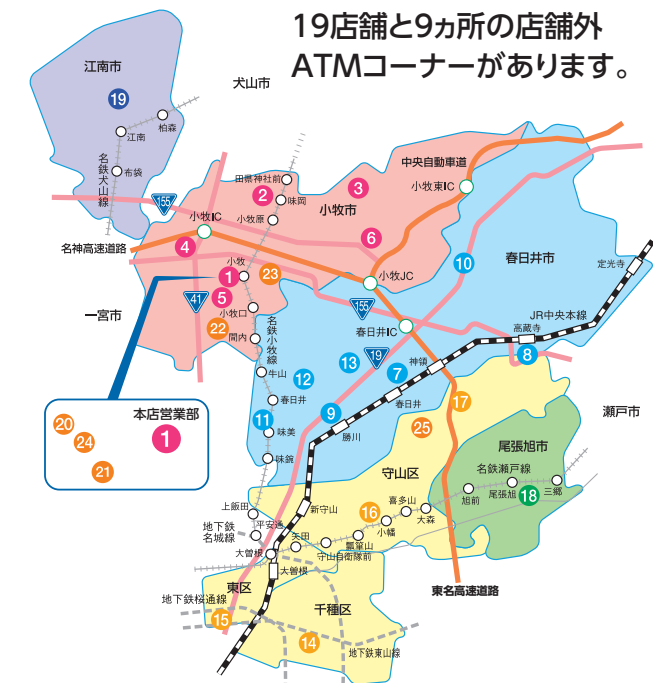
◆金種指定(11枚以上)の出金は、枚数に応じた手数料がかかります。

◆錦通支店におきましては、両替機を設置しておりますので窓口での両替はお受けいたしません。何卒ご了承ください。

(※3) ◆多量硬貨の入金等は、その場で手続きができない場合がありますので事前にご相談ください。

◆多量硬貨の入金後、現金支払いをされる場合は両替とみなし、両替手数料(※2)の取扱枚数に応じた手数料がかかります。

東春ネットワーク



営業時間／9:00～17:00
(15:00以降は事前にご予約下さい)
※但し、旭支店、篠岡支店、名古屋支店、江南支店については
昼休業実施のため11:30～12:30は窓口の営業を休止しております。

1 本店営業部

〒485-0029
小牧市中央1丁目
231番地1
TEL 0568-72-2188

小牧三丁目北
小牧三丁目東
小牧駅前
小牧中央
小牧南
小牧西
小牧東
小牧北
小牧南西
小牧北西
小牧南東
小牧北東

大坪部長

2 味岡支店

〒485-0006
小牧市久保新町51番地
TEL 0568-77-1311

味岡支店

種田支店長

3 篠岡支店

〒485-0804
小牧市大字池之内
中赤堀505番地
TEL 0568-79-8108

篠岡支店

伊藤(里)支店長
(桃花台支店兼任)

4 小牧西支店

〒485-0083
小牧市村中新町8番地
TEL 0568-75-4131

小牧西支店

清水支店長
(江南支店兼任)

5 市之久田支店

〒485-0033
小牧市郷中1丁目
37番地
TEL 0568-76-7181

市之久田支店

落合支店長

6 桃花台支店

〒485-0814
小牧市古雅1丁目1番地
TEL 0568-78-1241

桃花台支店(アール2f)

伊藤(里)支店長
(篠岡支店兼任)

7 春日井支店

〒486-0826
春日井市貴船町
142番地
TEL 0568-81-4148

春日井支店

平林支店長

8 高蔵寺支店

〒487-0013
春日井市高蔵寺町
4丁目7番地の7
TEL 0568-51-2551

高蔵寺支店

伊藤(高)支店長

9 勝川支店

〒486-0916
春日井市八光町1丁目
11番地の1
TEL 0568-31-3151

勝川支店

吉田支店長

10 坂下支店

〒480-0305
春日井市坂下町4丁目
268番地の5
TEL 0568-88-0345

坂下支店

余合支店長

11 味美支店

〒486-0958
春日井市西本町1丁目
3番地の1
TEL 0568-31-3111

味美支店

織部支店長

12 朝宮支店

〒486-0912
春日井市高山町1丁目
18番地の7
TEL 0568-33-2611

朝宮支店

森戸支店長

13 六軒屋支店

〒486-0842
春日井市六軒屋町
1丁目18番地
TEL 0568-82-1315

六軒屋支店

橋本支店長

14 名古屋支店

〒464-0848
名古屋市千種区春岡
1丁目2番6号
TEL 052-751-8161

名古屋支店

野崎支店長

15 錦通支店

〒461-0005
名古屋市東区東桜
2丁目22番10号
TEL 052-931-6851

錦通支店

志村支店長

16 守山支店

〒463-0013
名古屋市守山区小幡中
1丁目13番46号
TEL 052-793-5151

守山支店

中野支店長

17 志段味支店

〒463-0003
名古屋市守山区下志段味
一丁目1207番地
TEL 052-736-0239

志段味支店

松浦支店長

18 旭支店

〒488-0801
尾張旭市東大道町原田
2553番地の7
TEL 0561-53-1121

旭支店

松本支店長

19 江南支店

〒483-8206
江南市古知野町千丸
218番地
TEL 0587-55-3361

江南支店

清水支店長
(小牧西支店兼任)

店舗外ATM設置場所

- 小牧市内
- 20 小牧市役所※
 - 21 小牧市民病院※
 - 22 清水屋小牧店
 - 23 イオン小牧店
 - 24 MEGAドン・キホーテUNY小牧店
- その他
- 25 イオン守山店
 - JRセントラルタワーズ桜通口
 - JRセントラルタワーズスカイシャトル
 - 中部国際空港 アクセスプラザ
- (注) ※のATMは平日のみの稼働となります。